



# 島根県報

平成26年12月16日（火）

号外 第 163 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【教委規則】**

島根県教育委員会の権限の一部を総務事務センター長に委任する規則の一部を改正する規則（教育庁総務課） 2

---

**教 育 委 員 会 規 則**

島根県教育委員会の権限の一部を総務事務センター長に委任する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年12月16日

島根県教育委員会委員長 仲 佐 久 子

**島根県教育委員会規則第21号**

島根県教育委員会の権限の一部を総務事務センター長に委任する規則の一部を改正する規則

島根県教育委員会の権限の一部を総務事務センター長に委任する規則（平成24年島根県教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

第1条第16号中「において読み替えて準用する」を「の規定によりその例によることとされる」に改める。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。